

令和元年 6 月 10 日

保護者 各位

茨城県立結城第二高等学校長 森 比呂志

空調設備使用料の免除について

向暑の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

令和元年 7 月 1 日施行の授業料等免除取り扱い要項の改正により、令和元年 7 月 1 日より空調設備使用料の免除が該当者のみ受けられることになりました。

つきましては、下記の「空調設備費免除の収入基準額」をご覧頂き、空調設備費の免除をご希望される方は **6/20 (木)** までに事務室で申請をしてください。よろしくお願ひ致します。

空調設備費免除の収入基準額

人数	世帯	
	一般世帯	母子世帯
1 人		1,330,000
2 人		2,120,000
3 人	2,380,000	3,020,000
4 人	3,130,000	3,680,000
5 人	3,720,000	4,240,000
6 人	4,360,000	4,880,000
7 人	5,010,000	5,560,000
8 人	5,740,000	6,310,000
9 人	6,470,000	6,820,000
10 人	7,050,000	7,470,000

母子世帯には、父子世帯及び児童のみで構成されている世帯等を含む。

収入基準額と表示しているが、所得で判断する。

※生活保護世帯は免除の対象となりますので申請してください。

※尚、本校では履修登録の時に年間分の空調設備費 10,800 円を頂いておりますので、年度末に保護者の皆様に返金致します。

(返金額の例) 25 単位履修の場合

4 月から 6 月の空調設備費 2,700 円

7 月からの空調設備費 96 円×25 単位=2,400 円 (月額 200 円)

200 円×9=1,800 円 (9 ヶ月分)

年間の空調設備費 2,700 円+1,800 円=4,500 円

返金額 10,800 円-4,500 円=6,300 円

〈お問い合わせ先〉

茨城県立結城第二高等学校 事務室 担当: 池田

TEL 0296-33-2195